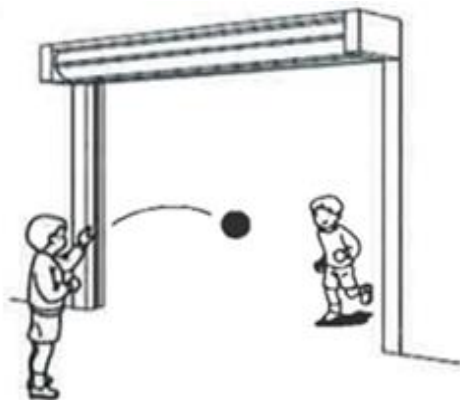


シャッターを安全にお使いいただくために

【お子様への注意点】



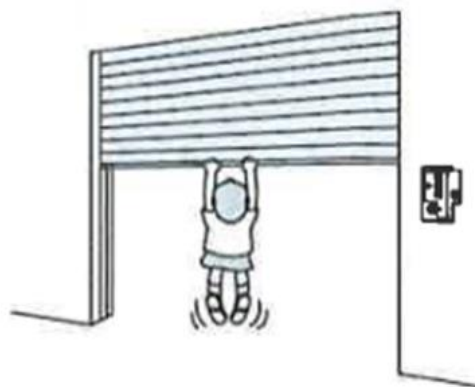
シャッターの操作を子供にさせるのは絶対にやめてください。シャッターに、はさまれケガをするおそれがあります。



シャッターの下や近くで子供を遊ばせないでください。シャッターに、はさまれると危険です。



パイプに足を掛けたり、ぶらさがらないでください。シャッターに、はさまれたり落下して重傷を負うおそれがあります。



シャッターにぶらさがらないでください。シャッターに、はさまれたり落下して重傷を負うおそれがあります。



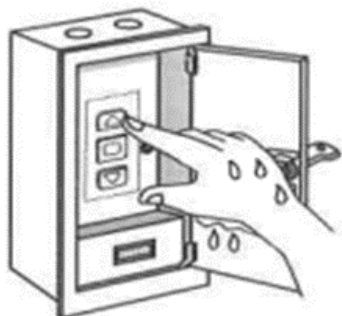
シャッターに物をぶつけないでください。シャッターが壊れるおそれがあります。



シャッターが動いているときは、その下を絶対にくぐらない・くぐらせないでください。シャッターに、はさまれると危険です。

シャッターを安全にお使いいただくために

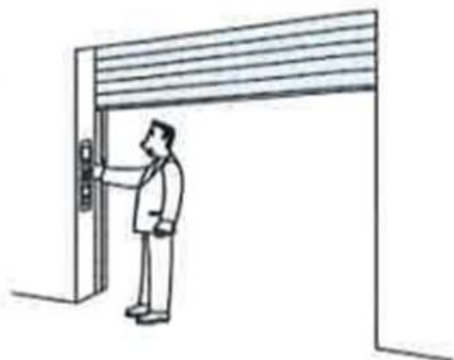
**【操作時の注意点】**



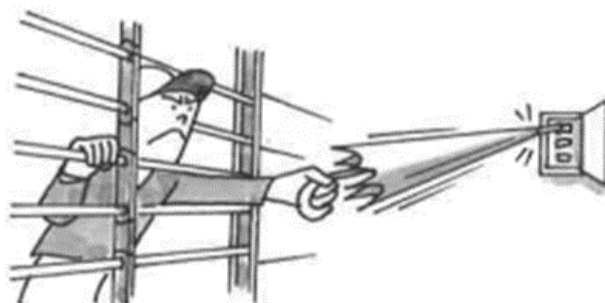
ぬれた手で押しボタンスイッチを操作しないでください。



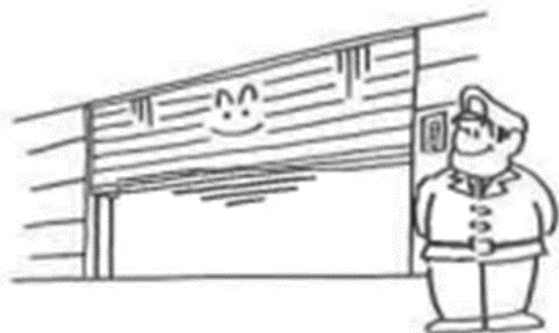
押しボタンスイッチの[△上][▽下]のボタンを同時に押さないでください。内部の部品が破損しシャッターが動かなくなるおそれがあります。



シャッター降下位置に立って、非常ボタンを操作しないでください。シャッターにはさまれるおそれがあります。



パイプの間に手を入れて押しボタンスイッチを操作しないでください。



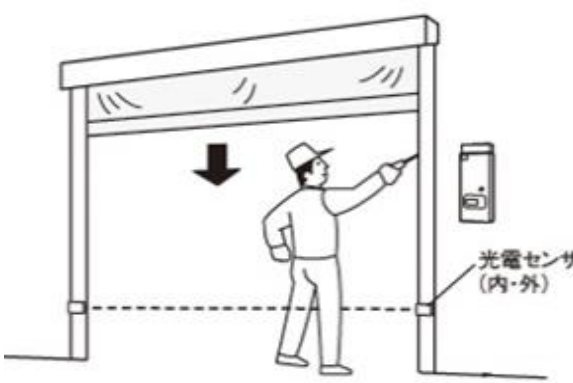
電動シャッターが動いている間は、押しボタンスイッチから離れないでください。



シャッターの開閉は、下に「人がいないこと」「物がなくこと」を確認してから操作してください。

# シャッターを安全にお使いいただくために

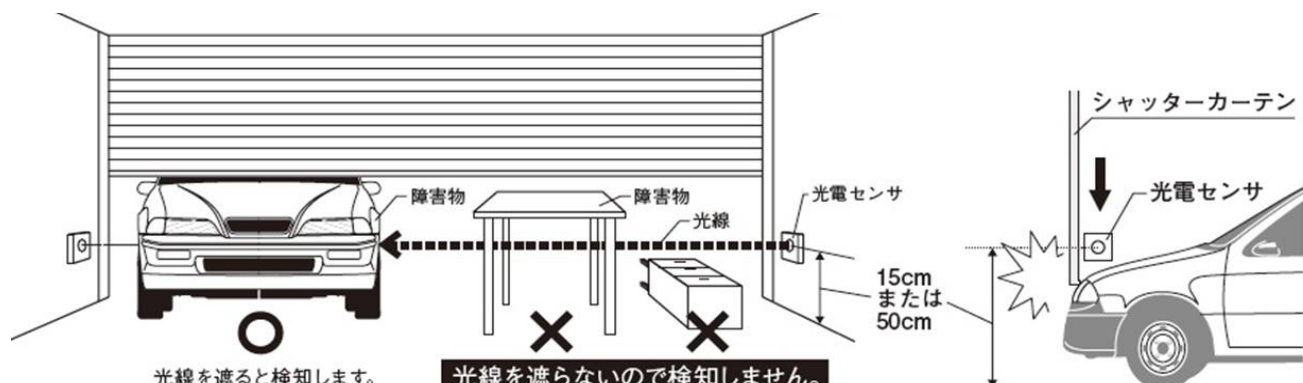
## 【センサの注意点】



障害物感知用光電センサが付いておりますが、下記のような場合には検知できず高速シートシャッターが閉鎖することがありますので、高速シートシャッターの下で作業をしたり、立ち止まったりしないでください。

- ・人が光電センサをまたいでいる場合。
- ・人が内外の光電センサの間に立っている場合。
- ・頭部だけ高速シートシャッターの下に出ている場合。

閉鎖中、シートが光電センサ設置位置より下へ過ぎると光電センサは検知しなくなります。



光線を遮ると検知します。 **光線を遮らないので検知しません。**

※障害物検知用の光電センサは、出入口床面から15cmまたは50cmの高さに設置されています。車種や車の停止位置によっては光線が遮らないため、検知できずシャッターが降下します。シャッターが開閉中は、人や車の出入りはおやめください。(光電センサ設置高さは想定する障害物により変更できます。)

※透明の衣装ケース等は検知しないことがあります。

## 【センサの特徴】

	レーザースキャナセンサ方式	光電センサ方式	マイクロ波センサ方式
特徴	検知範囲が明確となるためシャッター周辺のスペース(アプローチ)が狭い場合に有効です。		検知範囲が広がるためシャッターから数メートル離れた車両も検知させる場合に有効です。
対象	動いている車両 ○ 静止している車両 ○	○ ○	○ ×
環境	雨・雪・霧・霜 ○(注) 外乱光(西日など) ○ 風・音・温度変化・床面変化 ○	○(注) × ○	○ ○ ○

(注)大雨、大雪、深い霧などの場合は、それらを検知することがあります。 ○問題なし ×誤検知のおそれあり

センサの種類により、不検知範囲が異なるため、注意してください。

## シャッターを安全にお使いいただくために

【次のような現象が起きた際は、ただちに使用を止めてメーカーにご連絡ください。】



### 可能な限り安全装置を取り付ける

#### ●電動シャッターの安全装置の有無を確認し、可能な限り安全装置を取り付けましょう

- ・[確認方法] ・取扱説明書を見る ・メーカーや取り付けした工務店に確認する
- ・[安全装置の種類] シャッターの種類により取り付けられる装置が異なりますので、メーカーに確認してください。

挟まれ防止：座板スイッチ・負荷感知装置・光電センサー（障害物を感知）

急降下防止：急降下防止装置（シャッターカーテンの急降下を感知し落下を停止）

※安全装置の動作確認は絶対に行わないでください。シャッターに挟まれる場合があり、大変危険です。

#### ●安全装置の取り付けができない場合は、押しボタンスイッチの操作方法を変更しましょう

シャッターの動作を最後まで見届けられるよう、押しボタン操作を押切方式に切り替える変更が必要です。メーカーに依頼してください。

※お問合せ先が分からない場合は、シャッター本体や押しボタンスイッチなどに貼られているシールなどを確認してください。

### 日常点検・定期点検を

●日常点検：シャッターの日常点検は、取扱説明書どおりに行いましょう。

「いつもと違う音がする」、「いつもと違いスムーズに動かない」などの異常がある場合には、すぐにシャッターメーカーの点検を受けてください。

●定期点検：定期点検を行うことにより、万一のトラブルを未然に防ぐことができ、かつ安全な状態を維持することができます。具体的には、シャッターメーカーの専門技術者による定期点検(年1回～2回)を受けて、シャッターが正常に動作するか、部品が劣化していないか、安全装置が正常に働くかなどを確認するため点検を受けて下さい。

シャッターの日常点検、定期点検を怠り、長年使用されると部品等の劣化により思わぬ事故につながるおそれがあります。

⇒ [製品の経年劣化による事故事例](#) | [一般社団法人日本シャッター・ドア協会 \(jsd-a.or.jp\)](http://www.jsd-a.or.jp)